



和歌山県報

発行 和 歌 山 県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目 次

(取扱課室名) ページ

○ 教育委員会告示

- 1 学校給食の開設等に係る届出の様式 1

教育委員会告示

和歌山県教育委員会告示第1号

学校給食法施行規則(昭和29年文部省令第24号)の規定に基づき、学校給食の開設等に係る届出の様式を次のように定める。

昭和31年教育委員会告示第4号(学校給食の開設及び廃止の届出書の様式の制定)は、廃止する。

令和7年4月1日

和歌山県教育委員会教育長 今 西 宏 行

1 学校給食法施行規則第1条第1項の規定による学校給食の開設の届出書

学 校 給 食 開 設 届										調理方式			
学 校 名			校 長 名			学 校 所 在 地			学 校 給 食 の 開 設 の 時 期				
									年 月 日				
児 童 生 徒 職 員 数	在 籍 人 数			給 食 実 施 人 員			生活保護法による 扶助を受ける児童数		人				
	児 童 生 徒 数	職 員 数	計	児 童 生 徒 数	職 員 数	計							
							準 要 保 護 児 童 数		人				
学 校 給 食 の 種 別	完 全 補 食 ミ ル ク	毎週の実施回数		学校給食の運営に要する経費及び維持方法									
		回	うち米飯実施回数	区 分		設 置 者		保 護 者		そ の 他		備 考	
				1 ヶ 月	円	円	円	円					
				1 食	円	円	円	円					
学 校 給 食 施	構 造	区 分	面 積	建 築 年 月 日		建 築 費							
		専 用 兼 用	㎡	年 月 日		国 庫 補 助 額	円						
		設 置 者 負 担 額				円							
		そ の 他				円							
添付資料													
1. 学校給食の運営組織													
2. 給食室位置図及び平面図													
学校給食法第3条第1項に規定する学校給食を開設したいので、学校給食法施行令第1条第1項の規定により届け出ます。													
年 月 日													
設置者名													

2 学校給食法施行規則第1条第5項の規定による学校給食の変更の届出書

学 校 給 食 変 更 届 出 書			
学 校 名		学校給食 変更の時期	年 月 日
変更内容	事 項 (新)		事 項 (旧)
変更の事由			
上記のとおり学校給食変更届出書を提出いたします。			
年 月 日			
設置者名			

3 学校給食法施行規則第2条第1項の規定による学校給食の廃止の届出書

学 校 給 食 廃 止 届 出 書			
学 校 名		廃止の時期	年 月 日
廃止の事由			
施設の処分の方法	設備の処分の方法	物資の処分の方法	
上記のとおり学校給食廃止届出書を提出いたします。			
年 月 日			
設置者名			